

## 平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月13日(土) 10:00~12:00
- 2 場 所 福島県青少年会館 2階第2研修室(福島市)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、武内総括参事、橋本教育総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、志賀産業課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 22人

### 5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年(2020年)春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディオと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年(2022年)春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年(2020年)3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年(2020年)夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年(2020年)春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。

- 7) 復興まちづくり計画(第二次)の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。
- また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

#### ○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m<sup>3</sup>が搬入された。今年度については、両町で約180万m<sup>3</sup>予定されている。10月現在約60万m<sup>3</sup>が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ヘクタール(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済み面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

#### ○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

#### ○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

## 6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（橋本教育総務課長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

## 7 懇談概要

(町民：男性)

震災の3年前に建てた家がどこにも被害が無い。解体の対象にならないのか。

(猪狩建設課長)

渋川地区に関しては、特定復興再生拠点外ということで今回の解体対象の範囲には入っていないが、今後、特定復興再生拠点を区域拡大していけば解体の対象になる。新しい家で、被災がないということであるが、り災判定については、一部損壊であっても、野生動物・雨漏り等で「継続して居住することができない」場合は、解体対象として加味されるので、まずはり災判定の申請を町に手続きしてほしい。

(町民：男性)

住める状態ではない。

(猪狩建設課長)

そのような場合は、再度判定して環境省に伝えるので、町・国に相談していただきたい。

(町民：女性)

中間貯蔵施設への汚染土壌の搬入はいつまで続くのか。だいたいの見通しで構わないので教えてほしい。

(伊澤町長)

実績として、双葉町に現在搬入されているのが、約36万 $\text{m}^3$ 。今年度は大熊、双葉両町あわせて180万 $\text{m}^3$ 。総数では2,200万 $\text{m}^3$ なので、まだ10分の1も搬入されていない。中間貯蔵の用地について、大熊、双葉で16 $\text{km}^2$ のうち10 $\text{km}^2$ の契約、売買が行われている。まとまった土地があればこれから本格的な施設を建てることになるが、施設が出来ていないのに全部搬入することは出来ないなので、同時進行で行っている。用地取得状況が期間を左右することになるのでいつ搬入が終了するか、はっきりとは言えない。

(町民：男性)

双葉の家が半壊の判定出ているのだが、被災者生活再建支援金について、どのような手続きが必要なのか。

(中野住民生活課長)

半壊判定だと解体の手続きが必要になる。解体が終われば、環境省から役場に「解体した」と連絡があり、その後、役場から被災者生活再建支援金支給申請書と解体証明申請書を送付する。その申請書を役場に提出してほしい。

(町民：男性)

申請期間が平成 31 年 4 月 10 日までだが、そこまでに解体が終わらない。

(中野住民生活課長)

今までも、期間が更新されている。役場でも終わらない状況は分かっているので、町長より国に要望をしている状況である。

(伊澤町長)

申請期間については、この事業は単年度期間で更新してもらっている。双葉町の現状で事業が終わるまで、終期がわからないので毎年更新してもらうように国に要望して、更新してもらっている。皆さんの家の解体が終了するまで町では取り組むので、大丈夫だと思っている。

(町民：男性)

先日、お墓参りで双葉町に入ったがまだ数軒しか解体されていなかった。解体申請を出そうと思っているが、参考までに、今現在、解体された軒数を教えていただきたい。

(猪狩建設課長)

特定復興再生拠点区域内約 90ha と復興シンボル軸の道路拡張に伴う解体と合わせての件数になるが、対象となるのが 696 件、申請されているのが 282 件、着手しているのが 70 件、解体終了しているのが 25 件である。

(伊澤町長)

ここで皆さんに意見をいただきたい。平成 32 年の一部避難解除の時に駅周辺に役場機能を一部戻したい。その後の平成 34 年に特定復興再生拠点内の全域が避難解除した場合、役場機能を戻し皆さんを迎えるのは当然のことと思っている。そこで、双葉町役場庁舎について、今の庁舎を改修して使うべきか、それとも新たに設けるべきか、新たに設ける場合どこにどのようなものを設けるべきかお伺いしたい。

もう一つは、平成 34 年に避難指示解除をして帰町したいと考えているが、すでに避難先に家を再建された方が双葉町に一時帰宅等で戻られた際に、利用していただくような宿泊施設を設ける考えでいる。その宿泊施設に関して、どこにどのような規模のものを設けるべきかご意見を伺いたい。

(町民：男性)

震災後に、住民票を移された方はどのくらいになるか

(伊澤町長)

自然的に減数していくので亡くなった人や住民票を移した人を含めて 1,000 人位になる。

(町民：男性)

住民登録している方はどのくらいいるか。

(伊澤町長)

6,100 人である。

(町民：男性)

まともに働く場所がない。帰っても近所に住む人がいないという状況で不安で帰れない。そのような状況で帰れるのか。

また、浜通りの町村はいったん解体してまとまらないとダメなのではないか。

(伊澤町長)

働く場所に関しては、中野の産業復興拠点に株式会社アルメディアと立地協定を結んだ。そのほか約 20 社の立地希望があり、今後立地協定を結び内定をいただく予定となっている。

周辺住民が戻らないので不安ということだが、双葉町の場合はそのような事象もあるので、駅西の用地を取得して防犯面、精神的側面を考え、同じ土地に同じ町民が安心して住める場所を造る計画をしている。

行政がなくなってしまうと、皆さんが生活支援のために受けている高速道路通行料金無料化や医療費減免等が受けられなくなってしまう。行政があるからこそ、国からの支援が受けられるので、自治体として存続させる取り組みをしている。

(町民：男性)

現在の役場の場所は線量が高いので「役場は逃げた」と思われるのではないかな。あれだけ立派な建物なので使えるのであれば使って、その分費用等を他に回せるのではないかな。

宿泊施設については、東電の独身寮等があるので、そこを使うようにすればよいのではないかな。また、バスターミナルがあっても良い。

(町民：女性)

目の前が中間貯蔵施設というのは反対である。駅周辺や北小学校の辺りが良いのではないかな。

宿泊施設は、ビジネスホテルのように泊まるだけでなく、食事の提供がある宿泊施設にして欲しい。

(伊澤町長)

現在の役場庁舎は、被害の調査が出来ていない状況である。調査する業者が見つからない中で平成 34 年に役場機能を戻すことを考えると、間に合わない状況でもある。もう 1 つ、第一陣として町民の方が双葉に戻った時に住む場所は、駅西エリアになる。意見を誘導するわけではないが住む人の利便性の高い場所に立地するべきでないかと個人的には思っている。そのことも含め考えていただきたい。

(町民：男性)

住民意向調査で質問事項として、載らないのか。

(平岩復興推進課長)

住民意向調査の内容に関しては、役場庁舎や宿泊施設に関しての直接的な質問は今回載せていない。ただ、自由記載の欄も設けているので、そこに書いていただきたい。

(町民：女性)

自由記載欄を設けても、具体的な質問等が無ければ書かないのではないかな。

(平岩復興推進課長)

質問内容については、回答しやすいような内容で今後検討させていただきたい。ただ、今回の調査については、調査日も迫って来ているので難しい。

(武内総括参事)

福島県知事選挙が行われているので、投票をお願いする。期日前投票は、北幹線応急仮設住宅の集会所で10月18日(月)午前10時から午後4時まで開設するので、棄権せずに投票していただくようお願いしたい。また、不在者投票も出来るので、その場合は役場に連絡いただければ、投票用紙も郵送するのでご利用いただきたい。